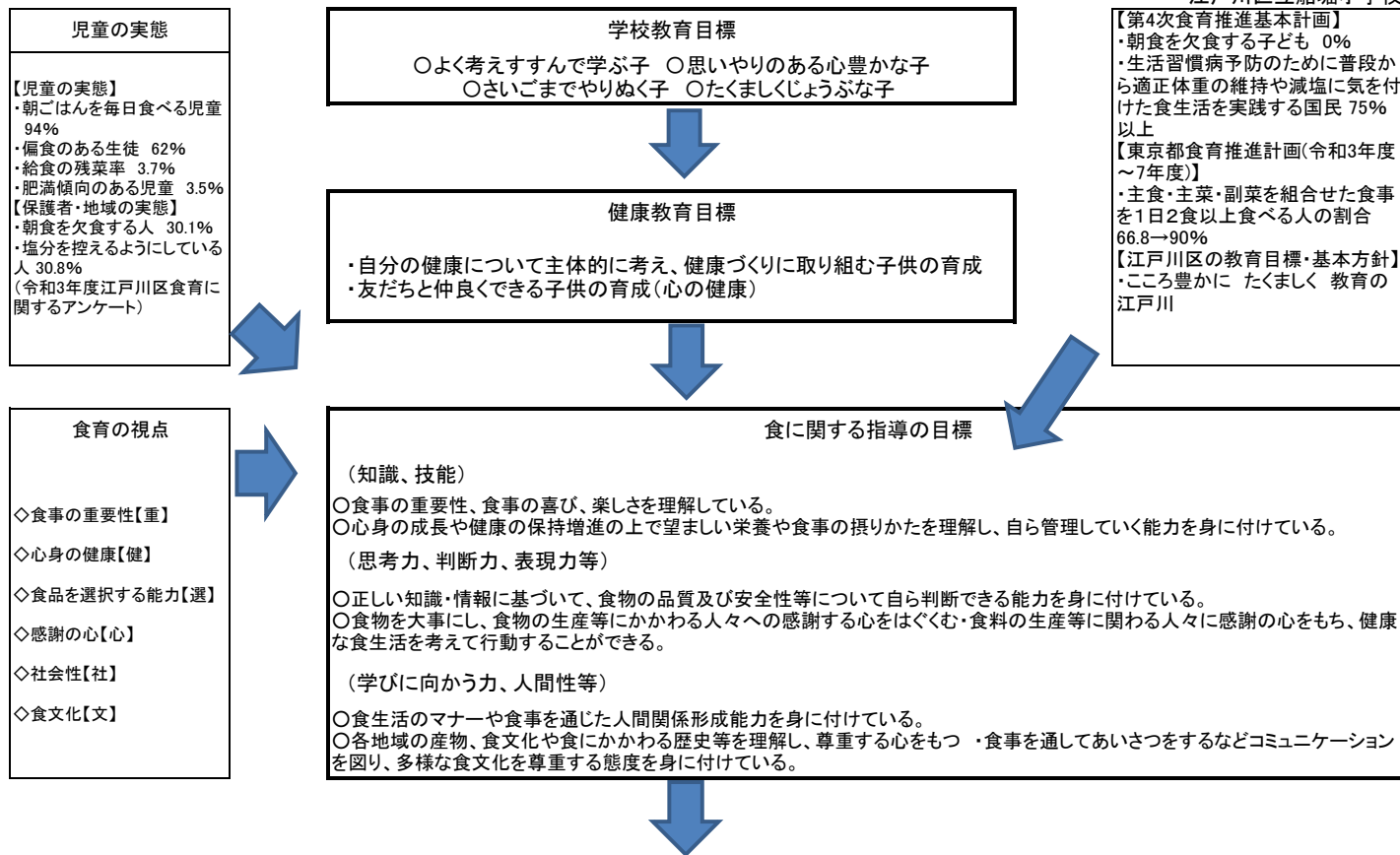


令和7年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立船堀小学校



各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	食事の決まりを守って、誰とでも楽しく食べることができる。身近な食品に関心をもつ。
3・4年	自分の食べられる量を考え、好き嫌いをなく食べることができる。食べ物の働きを知り、バランスよく食べることができる。
5・6年	望ましい食生活を身につけ、バランスのよい食事をとることができる。バランスのとれた食事の大切さがわかり簡単な調理ができる。

食育推進組織
校長・副校長・生活指導主幹教諭・食育リーダー・保健主任・養護教諭・栄養士・各学年担当教諭 ※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、調理業委託会社の参加

食に関する指導
【教科等における食に関する指導】 関連する教科(生活、社会、理科、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等)において、食育の視点を位置付けて指導する。 【給食の時間における食に関する指導】 給食を教材として、食品の旬や産地、栄養などを学ぶ。郷土料理や世界の料理、行事食から食文化や教科等で学習したことを確認する。給食指導として、準備から片付けまで要点を抑えた一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。安全に気を付けた仕方で食事を提供し、誰もが安心して食事ができるようにする。 【個別的な相談指導】 食物アレルギー、肥満・やせ傾向、偏食等の個別的な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

地場産物の活用
食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材(トビウオ、ムロアジ、あしたば、糸寒天等)を使用、これらの地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介をするなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携
江戸川区食育推進会議、学校・学年・学級だより、保健だより、給食だより、食育関連行事への参画、保護者会、学校保健委員会、学校給食運営委員会、学校ホームページ、(学校給食委員会)などで積極的な情報発信、学校評価

食育推進の評価
食に関する指導、学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)